

社会人経験2年以上の方！必見です！

当校昼間部は、厚生労働省から
専門実践教育訓練の講座として指定を受けました！

これにより令和2年度の入学生から、
一定の条件を満たす社会人の方は、

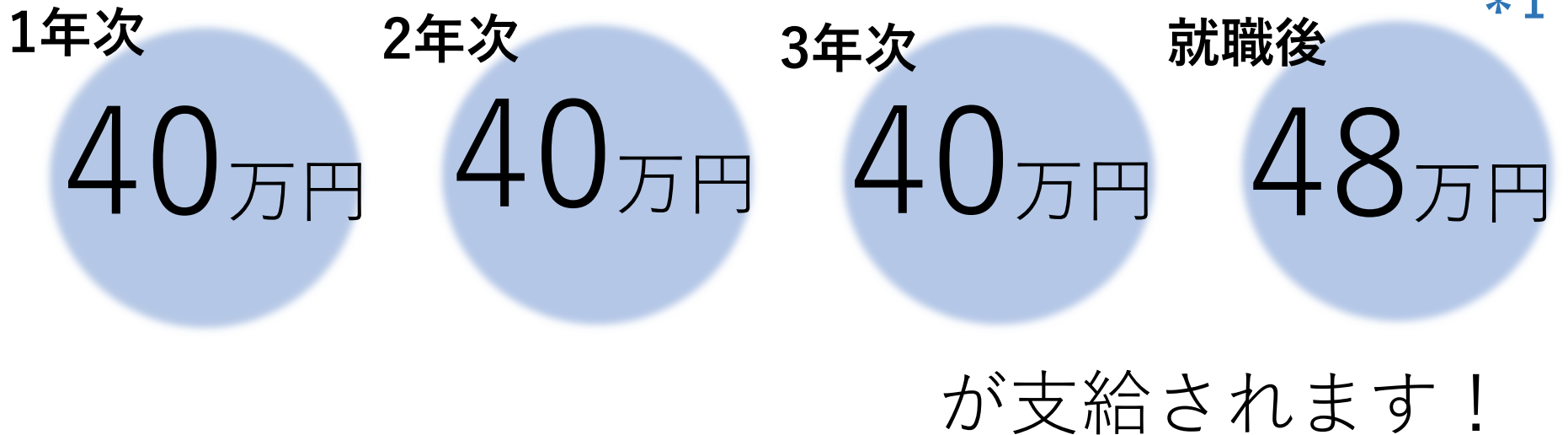
*1

「専門実践教育訓練給付金（以下、給付金）」

「教育訓練支援給付金（以下、支援金）」*2

が受給できるようになります。

この制度を利用すると学費を支払ったあと、
給付金として



さらに在学中は、毎月、**支援金**^{*2}が支給されます！

支給例

社会人として2年間働き，理学療法士を目指して退職。本校一部（昼間部）に入学して3年間学んで無事卒業。4月に理学療法士として就職したAさんの場合…

給付金^{*1}

支援金^{*2}

1 年次	入学金 30万円	学費 130万 円	→	40万円 (上限)
2 年次		学費 130万 円	→	40万円 (上限)
3 年次		学費 130万 円	→	40万円 (上限)

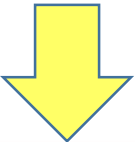
3年間合計

396万円

在学中
毎月11万円

卒業後	就職	→	48万円 (上限)
-----	----	---	--------------

最終的に、トータル



564万円

が、Aさんに支給されることになります。

給付金 (40万円×3年間+48万円=168万円) +
支援金 (11万円×12か月×3年間=396万円) = 564万円

注1.本校の一部（昼間部）入学生にのみ適用される制度です。

注2.支援給付金の11万円／月は仮定の金額です。

給付金がいくら支給されるのか、自分がこの制度を利用できるのかについては、直接ハローワークにご確認ください。

支給までの流れ

オープンキャンパス
参加

・ 3年間のスケジュールや就職状況などを確認しましょう。

ハローワークで
相談

・ 申請に先立ち、受給資格の有無を確認しましょう。

入学試験
合格

・ 本校の入学試験を受験し、合格しましょう。

ハローワークに
受講前申請

・ ジョブ・カードを交付してもらい、**受講開始 1 か月
(2 月末)**までに所定の書類とジョブ・カードを提出し、
申請しましょう。

ハローワークに
支給申請

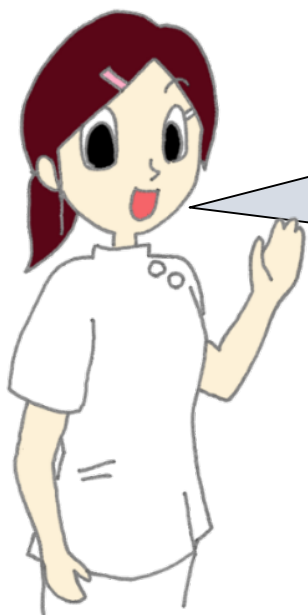
・ 受講開始後、給付金は半年ごと、支援金は2か月ごとに
支給金の申請を行いましょう。

＊1 専門実践教育訓練給付金制度

- ◆社会人経験2年以上の方が本校で3年間学ぶと、120万円(上限40万円×3年間)が国から支給されます。
- ◆資格取得・就職すると、追加で48万円が支給されます。

*2 教育訓練支援給付金制度

- ◆受講開始時に45才未満で離職しているなど、一定の条件を満たす場合に教育訓練の受講をさらに支援する給付制度です。
- ◆退職する直前6ヶ月間に支払われた賃金から算出された基本手当の日額に相当する額のおよそ80%が支給されます。
- ◆令和4年3月31日までの時限措置です。



こんな方におすすめです！！

- 理学療法士に**憧**れていたけどあきらめてしまっていた方
- 現状に満足せず**キャリアアップ**を目指している方

詳細については、厚生労働省のホームページをご覧になるか、またはハローワークに直接お問い合わせください。



厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaihatsu/kyouiku.html

学校へのお問い合わせは、下記までお願いします。

中部リハビリテーション専門学校

☎ (052) 461-1677 担当 事務課